

平成28年西東京市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 日 時 平成28年2月12日（金）
開会 午前10時00分 閉会 午前11時37分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 第3会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 前 田 哲
教 育 長 職 務 代 理 者 竹 尾 格
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延
指 導 主 事 田 村 孝 夫
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 伊 田 昌 行
教 育 部 主 幹（公民館）兼芝久保公民館分館長 矢 澤 吉 男
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
学 校 運 営 課 長 補 佐 福 田 勇 吾
- 7 傍聴人 0人

平成28年西東京市教育委員会第1回臨時会議事日程

日 時 平成28年2月12日（金） 午前10時から

場 所 保谷庁舎4階 第3会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第4号 平成28年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 3 議案第5号 平成28年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について
- 第 4 報 告 事 項 (1) 西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会検討結果報告書
(2) 西東京市小中一貫教育検討委員会中間まとめ
(3) 西東京市いじめ防止対策推進基本方針（案）
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成28年第1回臨時会
(2月12日)

午 前 10 時 00 分 開 会

議事の経過

○前田教育長 ただいまから平成28年西東京市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 それでは、本日は宮田委員にお願いいたします。

○前田教育長 次に、秘密会で取り扱う議題を決定したいと思います。

日程第3 議案第5号 平成28年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第5 その他の後に開催したいと思いますけれども、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○前田教育長 日程第2 議案第4号 平成28年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○櫻井教育部長 それでは、議案第4号 平成28年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、説明を申し上げます。

平成28年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成28年第1回西東京市議会定例会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定によりまして、平成28年2月8日に専決処分をしたため、この規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、次ページの専決書文書を御覧ください。

はじめに、こちらに記載はございませんが、一般会計予算の総額でございます。歳入歳出それぞれ699億9,200万円でございます。

次に、教育委員会の所管する予算につきまして説明申し上げます。

歳入予算の総額につきましては、6億1,037万3,000円でございます。続いて、歳出予算の総額につきましては、裏面のページになりますが、総額56億3,813万2,000円でございます。

ページをお戻りいただきまして、続きまして、歳入の主なものにつきまして説明申し上げます。上の表を御覧ください。

13款国庫支出金の1億3,148万1,000円は、教育費国庫補助金として校舎等大規模改造事業費、それから理科教育設備事業費などを計上しております。

14款都支出金7,783万3,000円は、教育費都補助金として、公立学校特別支援教室設置条件

整備費、それから放課後子供教室推進事業費などを計上しております。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

1 項教育総務費につきましては、予算額が10億5,010万円となっております。主な内容でございますが、情報教育の推進、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費、それから教育相談のための経費などを計上しております。

裏面を御覧ください。

2 項小学校費でございます。予算額は25億5,643万1,000円でございます。主な内容でございますが、中原小学校の建替え事業のための経費、それから上向台小学校、住吉小学校校舎等大規模改造のための経費などを計上しております。

続いて、3 項の中学校費でございます。予算額が9億7,410万円となっております。主な内容でございます。中学校特別教室の空調設備の整備事業費、それから（仮称）第10中学校の整備事業費などを計上しております。

続きまして、5 項社会教育費でございます。予算額は10億1,785万9,000円でございます。主な内容でございます。下野谷遺跡の保存・活用のための経費などを計上しております。

6 項保健体育費でございますが、予算額3,964万2,000円となっております。学校施設開放のための経費などを計上しております。

簡単ではございますが、平成28年度教育関係予算についての説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 これには人件費は含まれていないわけですか。含まれているんですか。

○早川教育企画課長 教員関係の人件費につきましては、東京都の予算となっておりますので、入ってございませんが、それ以外に、西東京市のほうで特に採用しているような嘱託員であるとか、そういったところの経費につきましては、含まれております。

○前田教育長 よろしいですか。

○宮田委員 だから、どこに含まれているというか、そういう人件費というのは管理費じゃないですよ。どういうところなんですか、項目としては、例えば小学校費の中では。管理費の中に入っているんですかね。

○竹尾委員 入れるとすれば、そういうところでしょうね。

○早川教育企画課長 申し訳ございません。主な内容のところには項目としては入ってきてはございませんけれども、予算の科目の中で事業として、例えば職員人件費であるとか、あと一般管理事務費などの中に職員の人件費などが入ってきておりますので、この中ですと、1 ページ目の教育総務費、こういったところに入ってきているところでございます。それ以外には、あと小学校費のところだと、例えば小学校の中で仕事をさせていただいております用務員さんですか、それから給食の関係の方などの人件費などが――中学校は給食はございませんけれども、用務員さんなどの経費が、それぞれ小学校費、中学校費の中で計上されております。

○前田教育長 さっきの説明と矛盾していないか。人件費は入っているんですかという御質問の趣旨は県費負担の教職員も含めてだから、それはどうなっているの。

○宮田委員 入っていると言った。

- 前田教育長 入っていると答えた。事務局のほう、これ、当たり前だけど、極めて重大なこと、大事なことから、ちゃんと答えてくれるか。
- 宮田委員 だから、どこに、1番の10億の中に入っているんですか。
- 前田教育長 県費負担教職員については入っていないんだよね。ちゃんと説明してください。
- 田中教育指導課長 都費の教員については、この中には入っていません。都費の者については入っていませんが、ただし、東京都のほうから、例えばある学校で養護教諭が病気で欠けてしまった、給食の、栄養士が欠けてしまったという場合には、予算措置がされて、市のほうで雇用して支出している分についてはこの中に入ってきます。また、人件費として、例えばスクールカウンセラーであるとか、そういう者の中にも都費で支出するものと、あるいはうちの職員として雇用する者も入っていますから、そのあたりで、市の職員として雇用する者はこの中には当然入っているものもあります。私どもでいきましたら、ALTのような者は、うちの委託でやっていますから、委託料として払っていますので、この中に人件費という形では見えてきません。また、それとは別に、例えば地域協力者謝金であるとか——この中の項目にもありますが、そのようなものについてはしっかりと予算化がされ、その実績に基づいた支出のほうを地域協力者謝金費として毎年支出していますので、基本、市のほうで面接をして雇用したりする者については、おおむねこの中に入っているものになっている、そういう理解だと思います。
- 前田教育長 大丈夫ですか。
- 宮田委員 では、ちょっと質問。そうすると、何か突然休んだ人が入っているということは、休むか休まないかわからないですよ、最初の項目は。にもかかわらず入っているの。
- 田中教育指導課長 当初予算としてある程度出るんですけども、当然、使わなければそれをお返しする形の手続きをとっていきます。なので、当然、休まない状況であれば、それは予算に入れて、使わないものは都のほうに返納していくという形をとっていくものもあります。
- 竹尾委員 教員の給料というのは都費で払われるんですが、全部直接都から教員のほうに払われているの。
- 前田教育長 予算書上は入っていないということですね。
- 竹尾委員 一旦——。
- 田中教育指導課長 この中に予算書上は入っていません。ただし、その事務については私どもがやります。東京都から委託を受けて私たちがその支出事務をやりますので、その私たちがする事務については、当然、東京都から請け負うわけですから、それについてのお金は出ています。例えば非常勤の者、その事務を行う者については、東京都からその事務費は支出されますので、それを執行しています。
- 竹尾委員 それは市の予算化をしているわけね。
- 田中教育指導課長 当然入っています。
- 竹尾委員 それはね。財源を——。
- 田中教育指導課長 都からいただいて、入っています。
- 宮田委員 では、次に質問なんですけど、この56億の中には先生方の人件費が入っていないということが今わかったんですけども、それは大体幾らで、トータル市としては教育にどの

ぐらい使っているんでしょうか。

- 前田教育長 大体、定数掛ける1,000万だから。
- 宮田委員 大体でいいんですよ、もちろん。
- 田中教育指導課長 1,000万掛ける、例えばその人数分だとは思いますが、次回までにしっかりとそのあたりのことについて数字を出してまたお知らせしたいと思います。
- 宮田委員 教育費にどのぐらい本市としては使っているのかという概算で知りたいと、そういうことでやっていますから。
- 田中教育指導課長 多分、私のような管理職の者については、例えば一千何百万、そして初任者は大体500万前後というふうに、そのあたりの振れがありますので、そのあたりもよく調べましてお答えさせていただきたいと思います。
- 宮田委員 何人ぐらいいるんですか、トータルで、先生方、要するに都の。それはわからないか。では、いいです。
- 前田教育長 すぐわかると思いますよ。
- 田中教育指導課長 すぐわかります。では、その後でまたお知らせします。
- 前田教育長 福利厚生費も入るから、直接の人件費以外にね。それも含めての人件費ということで。

ありがとうございました。

- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
これより討論に入ります。――討論なしと認めます。
これより本議案を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

- 前田教育長 日程第4 報告事項に入ります。
西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会検討結果報告書について説明をお願いします。
- 早川教育企画課長 それでは、西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会の検討結果報告書について報告をいたします。
お手元の資料を御覧ください。
こちらの報告書は、ひばりが丘中学校の建替え等について検討するために平成26年度から設置されております学識経験者、保護者、地域の方々、学校長で構成をします、ひばりが丘中学校建替協議会において御審議をいただき、決定していただいたものでございます。
それから、この報告書の本編の11ページから15ページの部分だけを拡大して抜き出したものを参考としてこのような形でつけさせていただいております。別資料としてつけさせていただいております。
建替協議会は、昨年度5回、それから今年度につきましては6回ということで、計11回開催をしております。その中で、グループワークですとか学校視察等を通じて、現在のひばりが丘中学校を西方に移転して建て替える際の将来像ですとか基本設計等の検討を行ってまい

りました。

この報告書は2年分の検討を取りまとめてお示ししたものでございます。

順を追って説明させていただきます。

まず、目次のページでございます。

本報告書は、本編と資料編のほうに分かれまして、本編は「はじめに」と「むすび」のほかに1から4までの4章の構成となっております。

第1章で、西東京市立ひばりが丘中学校の建替えについて、というところでは、建替協議会が設置される前までの建替事業の課題整理等をさせていただいております。

それから、2番目の西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会における平成26年度の検討について、というところでは、建替協議会の平成26年度の検討についてまとめをさせていただいております。

それから、3番目の（仮称）第10中学校建替基本プラン（案）について、というところでは、今年度に入りまして基本プラン（案）を作成するまでの検討についてまとめさせていただいております。

それから、4番目の（仮称）第10中学校建替基本設計（案）について、というところでは、基本プラン（案）の策定以降の基本設計の案についての検討をまとめております。

それから、資料編につきましては、資料1から資料6までということで、六つの資料のほうを掲載させていただいております。

それでは、順を追って中身に入らせていただきます。

6ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらは平成26年度のひばりが丘中学校建替協議会の検討でございます。まず、学校運営方式等の建替えに係る基本的な考え方、それからグループワークですとか学校視察などを通じて建替校の将来像について協議のほうを行ったところでございます。

続いて、7ページ目を御覧ください。ここでは、平成27年、昨年7月の教育委員会定例会で報告をさせていただきました（仮称）第10中学校建替基本プラン（案）の検討経過についてお示しをしております。この基本プラン（案）につきましては、資料編の資料2というところで掲載をさせていただいております。

続いて、9ページをお願いいたします。（仮称）第10中学校建替基本設計（案）の検討経過についてまとめたものでございます。協議会には事務局から素案のほうの説明をさせていただいた後に、ひばりが丘中学校内、現在の中学校の中のフィールドワーク、それからグループディスカッションなどを実施しながら検討のほうをしてまいりました。具体的な内容につきましては、掲載している内容を後ほど御覧いただければと思います。

その結果といたしまして、（仮称）第10中学校の建替基本設計（案）につきましては、次の11ページから15ページまで、先ほど別添資料としておつけしたところその拡大の資料ということになります。こちらは、昨年度の基本プランをベースに諸室の、それぞれの部屋の構成、面積規模は各種の指針であるとか現況程度、それから市内のほかの学校の標準的な面積を基本といたしまして、協議会委員の皆様からいただいた検討意見を踏まえて作成をしたところでございます。

作成に当たっての検討資料につきましては、16ページから20ページまでのところで掲載しております。

来年度以降につきましては、本報告書をベースに実施設計等を検討いたします。あわせて、ひばりが丘中学校の移転に伴います中学校の通学区域の見直しのほうを行っていく予定としております。

説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

基本設計は、いわゆる委員の皆さんが一番御関心を持たれる図面については、参考資料として入っているということね、大きな図としてはね。見開いて見ていただくとわかりやすいということですね。

それから、7月に基本プラン（案）で教育委員会に報告しているんですけども、そのときとの違いというのは何かありますか、今回の基本設計の中に。

○早川教育企画課長 基本プラン（案）をお示ししたときは、このエリアには教室をつくりまず、このエリアに特別支援学級を設置する予定です、それから職員室ですとかそういったものはこのエリアですということで、ゾーニングという形でぼやとした映像のほうをお示しいたしました。そこから、今回はそれぞれのフロアの教室設定、それから多目的スペースであるとか、そういった部分の映像のほうを細かく載せてきております。

○前田教育長 最後の図面が一番わかりやすいと思いますけどね。

○宮田委員 今見たので具体的にはあれですけども、余裕度というのはどの程度あるんですか。これからは、例えば思いがけない教育、情報の問題とか、いろいろなところが必要になってくるような気がするんですけども、そういうものの、ある程度余裕の部屋、人口動態だけでやっていると何か余裕のところなくなっちゃうようなものが考えられるんですけども、そういういろいろな余裕度がどの程度入っているのかなと、そういう質問なんですけれども。

○早川教育企画課長 まず、教室の数でございますけれども、これまで説明申し上げましたとおり、途中で中原小学校が2年間入ってまいります。そうしますと、中原小学校のエリアの児童数が平成30年度あたりにピークを迎えるという予測から、今現在、普通教室数、中原の小学校の児童が全員入れるだけの数、およそ25教室を予定しております。その後、こちらのA3のページのほうを――。

○宮田委員 だから、細かくなくていいんですけども、余裕度を持って、いろいろな授業が、必要な授業に転用できるような部屋がありますよと、そういうことを聞ければ私は。だから、あまり計算どおりびびしだと、これから将来予測されるような新しい教育の、特に情報関連なんかきつとどんどん出てくると思うんですけども、そういうときに部屋が対応できないとか、そういうことのないようにしてください。それだけの話です。

○早川教育企画課長 およそ各フロアの一つから二つの多目的スペースのほうを設けておりますので、スペース的には対応できるように設計をしていきたいというふうに考えております。

○高橋委員 これは基本――基本というか、基本設計までの部分だというふうに伺っていますが、建物はわかりましたが、この周りの緑の部分というのは、例えばここの生徒とか

保護者の方の御希望では、緑が多い学校にしてほしいとか、桜を残してほしいとかありますけれども、そういうところまではまだ具体的には決まっていませんね。

- 早川教育企画課長 学校の周辺を取り巻く部分は、現在、ひばりが丘三丁目緑道公園ということで、これは仮称なんですけれども、そういう公園整備のほうを予定しております。ぐるっと学校を取り巻くように公園として、市長部局のほうのみどり公園課というところが所管をいたしますけれども、そこで公園設計を予定しております。その公園設計に当たりましては、近隣の住民であるとか、そういったところからのヒアリングなどを踏まえて公園設計の予定をしております。
- 高橋委員 その御予定であれば、緑に関しては恐らく緑化されるであろうということですね。
- 早川教育企画課長 まず、学校の中に条例等の縛りに基づきます緑地の確保、あわせて学校を取り巻くところのその緑道公園というもので全体の緑地を図っていくという予定でございます。
- 高橋委員 ありがとうございます。
- 前田教育長 参考資料の最初に公園のボリューム感も少し見られる資料があると思います。
- 米森委員 今からIT関連がどんどん進んでいって、今、モニターもいろいろ入っているようですけれども、例えばひばり中になったら黒板とチョークは使わないでICT関係、そういう――ホワイトボードもそうですかね。そういうものを使って教育を進めるといような、そういう進んだ部分とか変更を加えたところというのは何かありますか、特筆すべき。
- 早川教育企画課長 教育活動の具体的な内容につきましては、建替協議会のほうでは検討は細かくはしておりませんが、今後、基本設計を、具体的にその図面を引く段階になりましたら、そこら辺の環境整備につきまして事務局内で調整をした上で具体的に設計のほうに反映させていきたいというふうには考えております。
- 米森委員 よろしくお願ひします。
- 田中教育指導課長 教育指導課では、今、情報化推進計画の新しいものを来年度1年かけて策定する予定です。そこでは今後のICTを活用した教育についての展望を予算との関係を見ながら検討していくことになっておりますので、まず、今のところは、全教室でチョークをなくすような、そういうような実践が全国的にもあまりないので、そこまでは盛り込めません。今後どのような段階設定をもって環境整備していくということについては、是非委員の皆様のお意見も聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 前田教育長 よろしくお願ひします。
- 高橋委員 あと、防犯の面で、十分考えられているとは思いますが、それは心配していないんですけれども、一般的に学校に門をつけるのは――これは門が四つあるんですけれども、東西南北で。多いと何か鍵をかけるのも大変なようなイメージなんですけれども、これは、大体四つ門をつけるというのは普通の流れなんですか。少なくともしたほうがいいのか、そういうのはないんですか。そこも十分考えられたと。
- 田中教育指導課長 施錠は、基本的にはしっかりするのが原則ですから、おおよそ1箇所以外は全て鍵をかけるか、あるいは管理ができる状況にしていくというのが西東京の考えです。

それに加えて、今、モニターでそれぞれの死角になるところは校長室等で見られるシステムを導入していますので、そのあたりも今回の議論の中でも設計上かなり配慮されていたというふうに、担当者とともに出席する中では感じています。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○早川教育企画課長 なお、セキュリティにつきましては、こちらの報告書の19ページのところで、フェンスであるとか、それから部屋からの視認性、あとモニターカメラ等の設置について掲載をしております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

それでは、報告事項の2番目になりますが、西東京市小中一貫教育検討委員会中間まとめについて説明をお願いします。

○早川教育企画課長 それでは、報告事項の二つ目、西東京市小中一貫教育検討委員会の中間まとめにつきまして報告をさせていただきます。

資料を御覧ください。

まず最初に、目次でございます。「はじめに」から「おわりに」までの間に六つの項目で構成をいたしております。まず一つ目に義務教育学校の制度導入の経緯、二つ目に検討に至る背景、三つ目に義務教育学校（新たに制定された学校種）、四つ目で他自治体の取組例、五つ目で西東京市における小・中連携の取組の成果・課題、それから西東京市における課題ということで、六つの項目で構成をしております。

それでは、1ページ目を御覧ください。

まず、「はじめに」でございます。「はじめに」のところでは、西東京市では既に連携教育に取り組んできているということを書かせていただいた上で、時期を同じくいたしまして全国、それから国のほうで小中一貫教育の導入があったということ踏まえまして、こうした流れの中で西東京市においても教育委員会で検討組織を設置いたしました。その中で検討を重ねてきたというところを触れております。

そして、1番目、義務教育学校の制度導入の経緯ということで、こちらは、これまで義務教育学校に関係いたしますところ、国の検討経過を振り返っている内容となっております。最初に平成17年に中央教育審議会のほうが答申の中で小中一貫教育について提言を行っているところから始まりまして、このページの一番下の部分、最後に学校教育法が平成27年6月に改正されまして新しく義務教育学校という学校種を法制化したというところまで、およそ10年間の国の流れについてなぞったものでございます。

その国の流れの小中一貫に関する検討を全体として表といたしましたのが2ページ目から3ページまでというところでございます。今回、この報告書の中に、後ろのほうに資料を全部で六つ用意してございますけれども、その資料のうちの1から4までにつきましては、この表の中にございます答申などをつけさせていただいております。最初の資料といたしましては、2ページ目の表の下から三つ目の枠のところ、平成17年の中央教育審議会の答申を資料1としてつけさせていただいております。それから、隣の3ページ目、3ページ目の下から三つの枠でございますが、平成26年の教育再生実行会議からの提言、こちらを資料の2と

して、平成26年の中央教育審議会の小中一貫教育に関する提言、こちらのほうを資料3として、それから最後に、平成27年に公布されました学校教育法に関する文部科学省からの通知という部分を資料の4ということで今回つけさせていただいております。

4ページ目を御覧ください。小中一貫教育の検討に至る背景というところでございます。

検討に至る背景につきましては、中央教育審議会でも幾つか要因のほうを挙げております。その中で、要約いたしますと次の三つ、1番目ですけれども、いわゆる「中一ギャップ」への対応、それから2番目に、子どもたちの発達の早期化、昭和20年代から比較すると約2年程度早まっており、中一ギャップも2年程度早まって始まっているというふうな内容の背景が書かれております。また3番目で、学校の社会性育成機能の強化の必要性ということで、地域コミュニティの衰退ですとか共働き世帯が増えてきているということから、子どもの社会性の育成機能が弱まっていることから小中一貫教育の導入が全国的に導入されている経緯もあるなどということが中央教育審議会のほうからの報告の中では書かれているところ、それをまとめたのがこのページでございます。

続いて、隣の5ページでございます。5ページでは、今回法制化されました義務教育学校について説明をしております。

まず、上のほうで、学校教育法の規定を載せさせていただいております。第一条のところでは、学校の範囲ということで、学校の校種が今まで並んでおります。その中でアンダーラインを引いております義務教育学校という形で法律のほうの改正が行われました。

ページの下の方に参ります。義務教育学校の主な概要といたしましては、1番のところで丸を三つ並べております。一つ目といたしまして、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから9年間を一貫して施すというもの。それから、課程を前期6年と後期3年の二つに区分いたしまして、小学校、中学校の学習指導要領を準用するというもの。それから、小学校と中学校の免許状の併有を原則とする。こういった部分が義務教育学校の主な概要でございます。

続いて、2番でございます。2番では、学校教育法の改正法案の可決に当たりまして附帯決議がございました。この附帯決議につきまして概要を幾つかの部分といたしまして書かせていただいております。まずは、地域のコミュニティの核としての学校という側面から、安易な学校統廃合を行わないよう留意することなどを中心に、詳細につきましては資料5という形で、衆議院、それから参議院の文部科学委員会のところから出されております附帯決議全文について資料5で掲載をしております。

続いて、6ページを御覧ください。6ページにつきましては、今回の学校教育法の改正の前に既に多くの自治体で小中一貫教育について取組がなされておりますので、具体的な例を掲載しております。

例えばA地区の場合ですと、小学校3校と中学校2校を統合いたしまして全5校という形でございますけれども、全体の人数といたしましては、四角の枠の中にありますとおり、合計772人の学校という形に統合されたケースでございます。

以下、B地区とC地区という形で、小中一貫教育の取組の仕方について、それぞれのパターンを掲載しております。

続いて、7ページ、8ページでございます。7ページ、8ページにつきましては、西東京市における現在の小中連携の取組、これの成果と課題をまとめさせていただきました。

成果と課題につきましては、8ページの(3)というところで成果と課題についてまとめております。①で成果を、それから②で課題でございますが、それぞれにつきまして、まず(ア)として児童・生徒に関する成果をまとめ、そして(イ)として学校経営等に関する成果・課題のほうを、それぞれ分けて、それぞれの視点から掲載をした内容というふうになっております。

これら現在の小中連携の取組の成果と課題を分析しながら、続いて、9ページでございます、6番で西東京市における課題を整理いたしました。

今年度、課題といたしまして次の四つを挙げさせていただいております。

一つ目が通学区域についてでございます。西東京市の小・中学校の通学区域は、重ねますと小学校1校から最大で4校の中学校へ進学している状況がございます。これにつきましては、今回、資料6といたしまして資料の最後のページのところに各小学校から進学する中学校一覧というものをつけております。

そのほかの課題といたしまして、2番目で、系統的な教育課程の編成について。こちらは、現在の小中連携においても9年間を見据えた系統的な教育課程の編成などについて幾つかの課題があること、そちらを確認いたしました。

また、3番目といたしまして、児童・生徒数の将来推計と学校適正規模についても検討を要する必要があるという形で課題として挙げさせていただいております。

また、4番目として、学校施設の更新について。今後、建替えに当たって、小中一貫の取組を行っていく場合には学校の築年数についても留意していく必要があるというふうに課題を挙げております。

そして、最後に、おわりにといたしまして、平成27年度は西東京市の持っている地域特性の中で課題を抽出いたしましたので、今後も小中一貫教育について検証を進めていくというところでまとめさせていただきました。

報告は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○竹尾委員 5ページのところで、学校教育法の中に義務教育学校——これは小中一貫ですね。その次に中等教育学校ってありますが、中等教育学校というのはどういうものですか。

○前田教育長 中高一貫校のことです。

○竹尾委員 わかりました。それで結構です。

○宮田委員 4ページの中に、昭和20年代と比べると2年ぐらい、結局、栄養状態や何かがよくなっているの、マチュアというか、早く成長しているという話があるんですが、だから、これを受けるとむしろ1年早く小学校に入れたほうがいいんじゃないかと。法律や何かが、今そんなことを言ってもしょうがない話ですけれども。それで、21歳で卒業して社会に出たほうが、大学が終わって、労働力にもなるしね、そういうような。ここで考えろと言ってもしょうがないんですが。意味のない質問で、これは撤回です。

○前田教育長 はい。でも、非常に貴重な視点でもあるし、我々もそういう問題意識は常に持

って教育委員会としては議論していく必要があるということで。

- 宮田委員 話が違いますが、西東京市だけ早くとか、そういうことはできないんですよ。
- 前田教育長 それは、理論的に絶対できなかとわれれば、恐らくできないことはないと思いますが——というか——。
- 宮田委員 幼稚園に恨まれちゃうのかな。
- 前田教育長 事実上の話としてはできると思いますけれども——できませんけれども、もちろんできませんけれども、1年生に早くとにかく学校に来てくださいということで、全て市がお金を出して何か条件整備をすればできないことはないと思いますけれども、それは法上の義務教育でも何でもない、事実上の教育の場を設けるということになるのかもしれないけど。
- 森本委員 1年追加することはできても——だから、そうすると、その子は7年小学校に通わなきゃいけないということにはなるわけですよ、結果としては、もしやるとしたら。
- 前田教育長 全体を早めることはできないと思います。
- 宮田委員 でも、この文章というのは、どう見ても1年早くしろというふうな文章的な解になるような気がしているんですけどね、この4ページは。どうもすみません、よけいなことを言って。
- 竹尾委員 おもしろいですよね。検討には値すると。
- 前田教育長 法上の話は大丈夫でしょう。

田中さん、今、中教審でそういう議論ももちろんされていると思うんですけども、何か情報。私はちょっと正確には。
- 田中教育指導課長 就学前、1年早めて義務化するという議論はこの間ずっとされています。その審議の内容がもうすぐ、来年には中央教育審議会のほうの一定の考えとして出てくると思いますので、それをまずは見ていきたいということ。

それから、ある自治体のように公立園を持っている地域では、そのあたりの先行的な何か取組ができる可能性はありますが、西東京は私立園ですので、そのあたりはなかなか、すぐに私立園との調整の中で就学前のことについて動かしていくというのはなかなか、ハードルが高いと考えます。
- 竹尾委員 確かに、今、子どもが例えば歩き出すのが早くなっているとか。だから、体力がよくなっているというんですかね、体が。そういう意味で、今、公立園、幼稚園みたいなので、千代田区なんかは小学校にみんな幼稚園が併設されている。
- 宮田委員 では、実質的にはやっているということですね。要するに公にはやっていないけれども。
- 竹尾委員 だから、幼稚園のうちに字を覚えさせちゃったりね。小学1年生で九九をやったりとかということをやっているところはあるかもしれませんね。
- 宮田委員 参政権も、選挙権も早くなったら、そういう意味では早めて、早く卒業して、労働人口を増やすということは必要かなと思うんですけどね、全体的に。ここの話ではないですけど。
- 前田教育長 さっき田中課長が話をしたように、国も検討していますから、その動きなんか

を我々も少ししっかり見ながら考えていきたいと思えます。

- 高橋委員 この小中一貫教育が検討に至った背景の一つとして「中一ギャップ」への対応というふうに書かれているんですけども、この「中一ギャップ」が少なくなったという成果、はっきりした成果というのは全国的に報告されているんですか。ここの成果のところには、「中一ギャップ」の解消というか、になったというふうなことは8ページには書いていなかったんですけども、そのあたりはいかがなんでしょうか。
- 前田教育長 エビデンスベースで何かわかりますか。
- 田中教育指導課長 一応、小中連携教育の成果と課題というのを8ページに書かせていただいています、その中の児童・生徒に関する成果の中に、小学生が中学校において、授業、行事という、そのくだりがありますが、そこは感触としての「中一ギャップ」に対してのある一定の成果があるだろうということで書かせていただいています。ただ、実数として不登校人数が著しく減ったとか、そういうような状況というものや数値的な状況というものはないですね。西東京はもともと中1から中2に上がるころである一定の人数が増えるという少し独特の傾向を持っている自治体でもありますから、そのことを踏まえたときにこの書き方になっていったということで御理解いただきたいなと思えます。感触としては、成果が上がっていると考えます。
- 竹尾委員 今の、中1から中2に行くところであったギャップというんですか、それはどういう現象ですか。不登校になるとか、そういうようなことですかね。
- 前田教育長 数が増えているという実態があるということなんだよね。
- 田中教育指導課長 当然、小学校6年から中学校1年のところでは増えます。そしてまた中学校の中でも学年を追うごとに増えますということなので、学校の中の状況について着目しようということで今研究を進めているところです。
- 前田教育長 渡部さん、全国ベースで小中一貫的な取組をした結果として不登校の数が減ったというような、そういう統計的なというか、事実ベースでの、何かありますか。
- 渡部教育支援課長 小中一貫教育をしている学校に調査をかけた、その調査結果として出ているものの中には、この不登校に対するものの成果として出ているものはあります。ただ、全国の中では、御承知のとおり、上昇傾向にあるわけで、西東京市も「中一ギャップ」として捉えた不登校対策は一定のレベルまでいっています。つまり増やさないで小学校時期からあるものをそのままの状況に抑えるような形で持っているのですが、先ほど田中課長からもあったように、全体としての人数というのが、極端に減るというようなことではないので、全体としてはなかなか難しいところがあります。
- 宮田委員 そうすると、今のことでは、不登校は大して変わらない。そうすると、今度、学力の面でメリットはあるんですか。もしそれも変わらないとしたら、今度は何でやるのかなということになっちゃうんですけども。学力はどうなんでしょうね。
- 高橋委員 今の宮田先生の御質問を私も言おうと思っていたんですけども、課題の中にそれが書かれているので、そこに関連するのかなと思うんですけども、学力が上がるかどうかというのがこの(ア)のところでは最後で中学校で小学校での学びを生かした指導が行われないために、中学校に入ってから学習意欲を高めることができない場合があるとはっきり課

題として書かれているので、ここがこうやって課題としてきちんと挙がってきているので、解決に向けてのことを考えてくださっているんじゃないかなとは思っているんですけども、はっきりとした原因、中学校に入ってから学びを生かした指導が行われなかったのはなぜかということが検証はされているのでしょうか。

- 田中教育指導課長 ほかの自治体の例を見ましても、上がっているというような検証を出す自治体もあります。なので、全てのことを否定しているわけではありません。ただ一方で、小中一貫であるという枠組みをつくっただけでは上がらない。それは宮田先生が多分よく御存じのところだと思います。そこに何かしらのしっかりとした工夫があるということで、今回、ここでは、9年間をしっかりと、学力向上に向けてカリキュラムをつくるなどの労力をかけた上で、ある一定の成果は上がってくるのであろうと。

私どもの小中連携のところでは今その研究をまさに始めたところですから、この次の、来年の田無第三中学校とけやき小学校については、その学力向上が図れるような仕掛けを是非二つの学校でつくっていくというところが私どもの今考えていることです。つまり、生活指導だけの連携であったものが、学習指導も含めた小中連携教育の今後のあり方についてやっていくと。ただ枠組みだけをつくったから学力が上がるという結論は、今現在どこも切り取って出している状態ではないと思います。

- 宮田委員 いや、だから、是非そういうふうにやっていただきたいですね。
- 前田教育長 かなり難しいというか、「中一ギャップ」の問題にしても、学力向上にしても、ただ制度を導入しただけで解決する問題でもないし、今までの先行事例を見て、単純に有意な数字が出て、だから小中連携がいいよというところまでは今出ていませんが、個別の課題をしっかりと見ながら現実的な対応をしていく――まさに連携なんかそうなんですけれども、やっていく中で様々な課題に対してよりよい方向になっていくというのはしなきゃいけないというふうに思っていますので、引き続き是非御議論いただければと思います。
- 米森委員 直接関わりはないと思うんですが、小中連携という部分でなくて、東京都が中高のほうの連携で中学、高校を接続させる学校、結構進めておられますよね。その辺、東京都はどういう考えで中高連携を進めておられるかというのがわかったら。直接はあれですけども、教育長がいらっしゃるのでわかるのかと思って。教えていただければ、コンセプトを。
- 前田教育長 中高と小中はかなり本質的に違うと思います。小中は義務教育の枠の中での話ですけども、中高は御存じのように私学が成功して、事実上、中高一貫教育をずっとやっている中で、公立だけがなかなかその制度上の枠組みもない中で手をつけられなかった。そういう背景があって――公立の相対的な学力低下というような問題も当然当時あったわけなんですけれども、ちょっと正確な法改正は、平成13年くらいか何かかな、その前後なんですけれども、そういう公立の長期的な低落もあって、中高連携といった新しい学校種をつくる中で公立の復権を図ろうとしたというような背景もあります。ただ、これも、その附帯決議にあるんですけども、学力偏重にならないようなということも言っていますので、そこは非常にバランスをとりながらやったんですけども、いずれにしても、結果的には、都立もそうですが、進学校を中高一貫にして復権させてきているという、それは千葉県、浦和も――近隣の市もほとんど、県も全部同じような流れになっていて、結果としては、これも何を

指標にするか難しいんですけども、いわゆる有名大学の進学率なんかはかなり上がってきているということにはなりますけどね。

- 米森委員 そうすると、予算措置とか、小中連携も当然進めておられると思うんですけども、その辺で少しずつバランス的には東京都の予算の中で濃淡がつかますよね。
- 前田教育長 中高一貫教育をつくるには当然予算措置しなきゃいけませんから、それは、そこは重点的に予算配分はしました。
- 米森委員 それはもう大体重点化されつつあるんでしょうかね。そこまでじゃないんですか。
- 前田教育長 都の予算、ばかでかいですから。非常にばかでかいですから。
- 米森委員 それは、すみません、東京都のほうでいろいろ方針を決めて、この地区とかいうのは東京都が全部推進されるわけですね、そこを中高一貫にしようというのは。
- 前田教育長 それは、もうそういう学校の改編は全部――。
- 米森委員 都立高校なので、高校のほうから来ちゃうわけですね。
- 前田教育長 教育委員会が全て計画を決めて進めてきた。
- 米森委員 決めて推進するという格好。
- 前田教育長 そういう形です。
- 米森委員 わかりました。
- 前田教育長 何か補足はありますか。
- 田中教育指導課長 平成10年でした。
- 前田教育長 平成10年か。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

次に、報告の3番目になります。西東京市いじめ防止対策推進基本方針（案）について説明をお願いします。

- 西川統括指導主事 私からは、西東京市いじめ防止対策推進基本方針（案）について御説明申し上げます。

昨年12月第4回定例議会にて西東京市いじめ防止対策推進条例が可決され、本年1月より施行されております。

本条例の第9条には、西東京市いじめ防止対策推進基本方針を策定することが定められております。

基本方針を策定するに当たり、西東京市いじめ防止総合対策検討委員会を4回開催し、検討を重ねるとともに、小・中学校の全教員及び保護者の代表者にも内容の確認を依頼して、本日、案文をつくることができました。

今後のスケジュールですが、来週、2月15日から市のホームページにて基本方針のパブリックコメントを行い、市民の意見を踏まえて、3月の教育委員会に上程する予定でございます。

今後、パブリックコメントの意見等を踏まえた修正等を行う可能性もございますので、本日につきましては基本方針の概要について御説明させていただきます。

基本方針の内容等につきましては、東京都いじめ防止対策推進基本方針の趣旨にのっとり、西東京市いじめ防止対策推進条例の考え方を踏まえて作成しております。

西東京市独自の取組としましては、大きく2点ございます。

1点目は、4のいじめ問題の基本的な考え方、(2)「児童・生徒をいじめから守り通し、児童・生徒のいじめ解決に向けた行動を促します」の「いじめた児童・生徒への指導等を徹底します」でございます。これは、いじめた児童・生徒が同じことを繰り返さないためにも、自分の行った行為について深く反省し、自己の人権感覚や規範意識を高めさせるためにも必要であると考えました。

2点目は、学校以外でいじめが起こる可能性のある関係機関との連携を強化していくということです。外部機関との窓口を生活指導主任として、いじめの兆候が見られた場合にはすぐに連絡ができる体制をつくるようにしてまいろうと考えております。

このほかにも西東京市として具体的な取組を示させていただきましたが、詳細につきましては3月の教育委員会にて御説明させていただきます。

私からは以上でございます。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田委員 これ、いろいろ工夫して、私たちも一生懸命考えたんですが、具体的に評価をどうするんでしょうかね。やたらに少なくさせるような力が加わると、隠すというようなことも起こるだろうし、いじめって、何となく気が合わないという子が必ずいると思うので、もともとの素地はないということはないと思うんですね、残念ながら。それで、今までよりもそういうことが少なくなったというようなことをもし——これをやって問われると思うんですよ、きっと。そのときの評価方法も考えておかないといけないと思うんですが、それはいかがでしょうか。
- 西川統括指導主事 児童・生徒と教員の関係を、より信頼関係づくりを深めて、いじめをそういうふうになくしていくということは、この基本方針でやっていくことの大切なことだと思っております。その評価につきましても、今ちょっと私のほうでお答えできませんが、是非そのあたりも検討してまいりたいと思っております。
- 宮田委員 本当に評価をしっかりとというか、きっと絶対質問があると思うんですよ、私のような。合理的な、単純にアンケートをとって少なくなりましたなんていう答え方でよろしいのかどうかということなんですけどね。
- 田中教育指導課長 西東京市の今までの基本的な方針は解決率においてあるんですね。解決率、つまり実数として出てきたものは、それは教員の発見する力が高まったから発見数が増えたということも言えるわけなので、その数をもって、例えば施策が後退したとか進んだというわけではないと思っています。しかしながら、見つけたものについてしっかりと解決するということは、子どもの安全であったり安心な学校生活を守るためには大切ですから、そのあたりのことについては、これからも通してまいりたいなと思っています。

この中には、条例の中には、附属機関として、私ども、しっかりとした外部の方から御意見を聞くような、そのような仕組みもつくっております。これは定例的に行うものと緊急的に行うものがありますが、定例的に行うその会の中では、私どもの行った施策について様々な角度から御評価をいただきたいと思っております。是非、今、宮田委員のお話があったようなこと、私どもがこれまで貫いてきた方向性も含めまして、そのあたりでお伝えしていこ

うかなというふうに思っております。

○前田教育長 よろしいですか。

○宮田委員 次によく聞かせていただいて。

○前田教育長 今、宮田委員がおっしゃるように、その数が減ればいいから例えば隠蔽するような体質を助長させたら、これは全く本末転倒ですので。むしろ、この仕掛けを通じて早期発見、先生方の意識も高まるし、しっかり状況を把握する力を強めていく、結果としてそれをしっかり解決していくということが大事だというのはもう田中課長が申し上げたとおりなので、隠蔽体質を助長するようなことだけは絶対あってはいけないというのが我々の共通認識だということだと思います。

○宮田委員 それで、この前、たしか何件か、解決ということが実は解決しないで卒業しちゃったというのがあったんですね、かつて——かつてというか。だから、それでは解決したことに——見かけ上は解決したのかもしれませんが。それから、転校しちゃったと。だから、それが解決と言っているのかどうかまで含めた、何か哲学的なというか、ディスカッションをしておかないと、いろいろな議論に耐えられないことが起こるんじゃないかと思って心配しているんですけども。

○前田教育長 今のお話、いかがですか。

○田中教育指導課長 悩ましい問題だと思います。統計上は解決したかしないかという形で学校から問う場合もありますけれども、ただ、その体質自体が学校に残っていれば当然再発するリスクも高くなります。そのあたりはしっかりと学校に考えさせるものを、この基本方針をもとにもう一度学校のほうに指導を徹底していきたいなと思っております。

○高橋委員 そのいじめなんですからけれども、今、保育園とか幼稚園でもさっきおっしゃったように隠蔽するようないじめというのが起こっているというふうに聞くんですね。幼稚園生でも、保育園の中でも、トイレに連れて行って、その中でちょっと乱暴なことを言ったりとか、子ども同士です。

だから、そういう隠蔽はどうしても起こってしまうかもしれないんですけども、そのときに子どもが保護者に家庭で言って、家庭から先生方に上げていけるようにやはりしっかり信頼関係というのをつくっておいていただかないと、全体的な解決には結びつかないのかなと思うんですね。保護者がもちろん先生方に相談しやすい状況はつくってくださっているとは思いますが、まだまだ言いづらい保護者の方もいらっしゃると思うので、そちらの方面からの取組というか指導のほうは引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○田中教育指導課長 指導を徹底してまいりたいと思っております。また、本年度よりスクールアドバイザーという制度を設けまして、直接相談を市民の方からもできるような窓口も、今後の周知の仕方については設けることが出来る可能性があります。学校に言っただけの一番いいことですが、しっかりと窓口もつくっていくというような2面でやっていきたいというふうに考えております。

○高橋委員 よろしくお願ひします。

○宮田委員 スクールアドバイザーとか、スクールカウンセラーとか、いろいろあると思うんですが、私、具体的に何をやっているのかよく知らないんですが、その辺のところのちゃん

とチェックを教育委員会としてはしておいたほうがいいんじゃないかと思うんですね。雇って、任せていますというだけじゃなくて、内容はこうこうこうだというふうなことでやっておかないと、実は中が非常にお粗末だったりとかする可能性もあるんじゃないかと思しますので、その点の管理、よろしくお願いします。

- 田中教育指導課長 おっしゃられること、課題だなというふうに思っております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、あるいは私どもの教育支援員であるとか、さまざまな制度がある中で、どうしても重なり合いが生まれたり、あるいはエアポケットのように抜けてしまったりということが出てきます。それぞれの行っている制度については、関係課の課長としっかりと調整をしながら埋めてまいりたいと思っております。今現在の課題であるというふうに認識しています。
- 前田教育長 教育支援課長、今の、何かありますか。
- 渡部教育支援課長 スクールカウンセラーにしても、スクールソーシャルワーカーにしても、それぞれ役割は明確にはなっているところですが、その中でも今の児童・生徒の現状の中で対応していかなければいけないことが重なる部分もありますので、そういうところを整理しながら、きちんと報告を出すというようなことも含めて今後もしていきたいと考えております。
- 宮田委員 それで、質問ですが、お互いに顔見知りなんですかね。それは大丈夫なんですか。何かこういう会でお話しなんかしないと、それ以上は。もしかしたら知っていたかもしれないけれども、何を考えているのかわからないとか、そういうことはないんでしょうね。
- 渡部教育支援課長 その辺は連携をして今後もやっていきたいと思っております。
- 前田教育長 今のような話は教育委員会事務局の問題でもありますので、連携はしっかりしていきたいとは思っています。
ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
それでは、以上で報告事項を終わります。

-
- 前田教育長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての御質問等あればお願いいたします。
 - 田中教育指導課長 先ほど御質問がございました教員人数と総額の人件費のことについてここでお答えします。
今現在、教員数は735名ですが、それ以外にも非常勤講師という形で都からの支出を受けておりますので、全て総括した人件費として払っている者は942名おります。そして、支払い総額なんですけど、約54億2,000万円というようなものが都から支出されている金額でございます。
以上でございます。
 - 宮田委員 そうすると、110億ということか、トータルで。今、これで見ると56億が教育費ですよね。それプラス54億ですから110億。
 - 竹尾委員 そういことですね。
 - 宮田委員 すごく使っているんですね。驚いちゃう。

- 前田教育長 市の予算が700億ぐらいですから、大きいです。
- 田中教育指導課長 これに加えて市の職員が職員課採用の支出の分がありますので。今のは県費職員ですから、市職の分を足したものがその総額ですので、今現在の枠プラス何億かが多分かかってくるのかなと思います。
- 宮田委員 まだプラス。
- 前田教育長 それは共済も入っているんだよね。
- 高橋委員 すみません。直接教育委員会のこととは関係ないんですけども、この間、青少年問題協議会に出席したときにちょっと気になったことがあって、教育委員会でも少し情報を共有してもらいたいなと思ったことがあったんですけども、子どもの貧困について今世間でようやく取り沙汰されるようになってきましたけれども、子ども食堂というのが、民間の方やNPO法人の方が開いていて、だんだん増えてきているということがあるんですけども、日本全国で。市内でも子ども食堂というのが三つぐらいあるらしいんですが、私もどういう方がやっていて、どの地域にあるのかというのを全く知らないの、その子ども食堂が具体的にどこにあるのかということをもし職員の方で御存じだったら、どの辺にあって、大体どの地域の子がそこに行っているのかというのをこの場で、何となくでもいいので、情報共有できたら、今日じゃなくてもですね、いいのかなとは思いますが、いかがでしょうかね。
- 前田教育長 今、情報はある人は。
- 森本委員 私が知っているのは、2箇所は知っていて、緑町のところと木・々（もくもく）さんのところもやっていますよね。生活者ネットワークの方がやっているのと――。
- 宮田委員 生活者ネットワークがやっているんですか。
- 森本委員 生活者ネットワークのところで月に何回。今度新しくできるのが、前にやっていた――石田さんていらっしゃいましたよね。彼女が中心となって、ごめんなさい、住所ははっきり、たしか緑町のほうだったと――。
- 竹尾委員 子ども食堂というと、何か施設があって、そこで調理をして子どもに食事を提供しているということですか。
- 宮田委員 テレビによれば、それだけじゃなくて、教育までやっている。
- 森本委員 そこは基本的に食べさせるだけです。それとは別に、いわゆる寺子屋みたいな形の、教育のほうは教育のほうでまた別に何箇所がやってくださっているところはありますね。
- 宮田委員 それで、それは無料なんですか。
- 森本委員 そちらは無料でやっていたらいい。
- 竹尾委員 結局、母子家庭の子が多いんですか、基本的には。
- 高橋委員 そう言われていますけども。ちょっとわからないですけども。
- 宮田委員 どのぐらいの人数が来ているとか、そこまでは知らないか。
- 森本委員 生活者ネットワークでやられているのはたしかちゃんと出ていたと思うんですけども、ちょっとごめんなさい、私も覚えてはいないですけども。
- 高橋委員 私も市内であるというのを初めてそこで聞きましたので。
- 竹尾委員 その費用は結局カンパか何かでやっているの。

- 高橋委員 だと思います。
- 森本委員 あと、ひょっとしたら、私も定かではないんですけども、社会福祉協議会が関わっていたりはするかな。ちょっと具体的なところは。
- 田中教育指導課長 実数として幾つかのものは押さえています、今回、いじめの基本方針を策定する中で、学校はそういう居場所に対してもかかわりを持とうというような、そういう仕掛けをこの中にちゃんと考えとしては入れております。無料塾と呼ばれるところが、数か所今ある状況です。情報が集約できましたらまた御連絡させていただきます。今の皆様の持つ問題意識に対しては、私どもが学校とやりとりを通して情報を集約いたします。そのあたりは少し考えさせていただいてよろしいでしょうか。
- 高橋委員 青嵐中でしたか。
- 森本委員 ブックカフェ。
- 高橋委員 子どもカフェ。
- 森本委員 ブックカフェと呼んでいますね。
- 田中教育指導課長 学校カフェと、図書室でボランティアの方が少しお茶みたいなものを用意して読書をさせるというような、そういう取組もやっています。
- 森本委員 あと、一中でもやっていらっしゃいますね、放課後のいわゆるカフェみたいなものを、スクールカフェというのを。
- 高橋委員 飲食が——飲食というか——。
- 森本委員 飲み物を提供して、要は子どもたちと地域の大人と一緒にちょっとかかわりましょうというものです。
- 田中教育指導課長 それは少し子ども食堂とは違うものになります。
- 高橋委員 違うんですね。
- 森本委員 でも、いずれにしても、子どもの居場所づくりというのを目指してはやっていらっしゃるといえるのはあるのかなと思います。
- 高橋委員 それは協力者の方がやっているんですよ、青嵐中のね。
- 前田教育長 この前、宮田委員からも貧しい子どもに対してというか、支援の話も出ていて、これは指導課が中心に今お答えをしているわけですけども、どちらかというと指導課マターではなくて社会教育マターでやったり、それから、ほかの福祉部局でやっているようなものについては、全体像を把握したりする必要もあるので、ちょっと受けとめさせていただいて。これ、2回続けて同じお話が委員の方から出ましたので、教育委員会が正面でやるというのは、どこまでやるかは非常に難しいお話なんですけれども、情報は共有化したほうがいいと思います、すぐにお答えできるかどうかはちょっと別として、受けとめさせていただいて、整理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 竹尾委員 福祉のほうでもそれは——。
- 前田教育長 基本は福祉でやっていることなんです。
- 竹尾委員 基本は福祉だろうと思うんですがね。
- 前田教育長 ただ、当然学校と密接につながっているの、現場のほうのほうがむしろ情報を持っていたりするということなのでね。

では、そこは受けとめさせていただきます。
ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
それでは、そのほかの事項は終わります。

- 前田教育長 日程第3 議案第5号 平成28年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、個人情報に関する案件でありますので、先ほど決定しましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

午 前 11 時 21 分 休 憩

午 前 11 時 37 分 再 開

- 前田教育長 それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成28年西東京市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 11 時 37 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員